

富山連協たより

発行責任者 中村 繁
編集責任者 東 秀雄

新春の集い、盛況に開催 富山連協退職者の会



富山連協「新春の集い」開会の挨拶風景

富山連協退職者の会（中村繁会長）は、去る2月1

日（土）、富山第一ホテルにおいて、恒例開催となっ

ている「新春の集い」を開催しました。

新春の集いには、15名の会員のみならず、他、来賓として現役から佐伯誠富山連協議長（北陸地本副委員長）、齊藤孝一富山東部支部支部長、広瀬俊和富山西部支部支部長、西村尚泰富山チューリップ支部書記長が、そして近藤源一郎会長等が出席下さいました。

東秀雄事務局長の司会・進行で始



「新春の集い」に参加された皆さま

まり、主催者を代表して中村繁会長は、日頃の連協退職者の会の活動に対するご支援・ご協力に対する感謝を述べるとともに今後の活動への変わらぬご支援・ご協力を訴えました。

続いて、北陸退職者の会近藤会長から、会員の拡大を要請する挨拶、現役を代表して佐伯富山連協議長が組織共済生協北陸地方部長の立場を踏まえて挨拶と各

種共済商品説明がありました。佐伯議長が特に強調されたのは、昨年多く発生した自然災害では高齢者が多く被害を受けていることと、交通事故においても高齢者が多く被害に遭っていること、自然災害共済や交通災害共済に関心を持っていただき、加入されることを進めるお話をいただきました。

その後、佐伯富山連協議長の乾杯の発声で開宴し、ビンゴゲームやカラオケで新春の集いが進められました。

ビンゴゲームは、豪華賞品が用意されており、リーチ、当たりの歓声が会場に響いていました。また、カラオケのマイクを手にのどに自慢のおはこの歌が次から次に披露され、楽しい親睦となりました。

集いの最後は、富山西部支部の大屋昭一会長の締め挨拶でお開きとなりました。参加者は会場を後にしました。

連協拡大幹事会を開く

富山連協退職者の会は、2月15日（土）、北陸地方幹事会の要請を受けて、支部役員も対象とした連協拡大幹事会を開催しました。

開催の目的は、退職者の会として全国的に課題となっている「組織慶弔制度」に関する今日の状況の認識を深めることと中央幹事会の見直し改正案について説明を受け、意見交換をすることでした。

幹事会には、坂本哲治中央幹事が出席し、今日の状況と見直し改正案の説明がされ、出席者それぞれが質問や改正案に対する意見を述べました。

今後は、各連協で出された意見（出された意見等は第25号北陸退職者の会会報に掲載）を中央幹事会にあげ、中央幹事会は全国からの意見を取りまとめ協議をした上、第6回全国総会に

見直し案を提案することとしております。

後期活動を確認

富山連協退職者の会は、2月1日（土）、「新春の集い」開催の前段に開催した第1回連協幹事会で、2019年度後期活動について次のとおり確認しました。

最重要課題である「会員の拡大」については、①勸奨および定年退職者については、現役の支部役員と協力するとともに協会員名簿を活用して加入の働きかけを行う、②以前に退職した

富山連協退職者の会 一方々に対しても積極的に加

入を呼びかける——ことを確認しました。

会員の皆さまも、未だ加入していない退職者の方々にお声かけをお願いします。

レク行事については、パークゴルフとバーベキュー大会を6月14日（日）

に、親睦旅行については、①10月に、②行先は近間、③目的は親睦——を基本に計画することを確認し、詳細は決まり次第案内しますので、会員およびご家族の皆さん、お誘い合せの上、ご参加をお願いします。

火災共済は、保障範囲が広がりました。

火災共済 自然災害共済

ポイントはここです！

ポイント 1 付属建物等風水害共済金を新設。カーポートや物置等、風水害による被害を保障します。

■付属建物等風水害共済金 *10万円超の損害	
対象となる事故	保障内容
台風、雪などの風水害によるカーポート、物置、門、塀など(付属工作物・付属建物)の損害*	1世帯あたり2万円

さらに自然災害共済大型タイプなら、付属建物等特別共済金3万円もお支払いたします。

ポイント 2 水道管凍結修理費用共済金を新設。従来の水ぬれ損害への保障とは別に*水道管が凍結したときの損害を保障します。

*凍結損害と水ぬれ損害が同時に発生した場合は、水ぬれ事故として火災等共済金(実損額)が支払われます。

■水道管凍結修理費用共済金	
対象となる事故	保障内容
水道管等が凍結したときの水道管の損害	実損額をお支払い(最高10万円)

冬場は水道管が破裂する事故が発生するからね

保障内容やお見積もりなど、詳しくはJP共済生協までお問い合わせください。

ここに記載されている内容は、共済商品の概要を説明したものです。ご契約の際は「リーフレット」にご契約のてびき(契約概要・注意喚起情報)を必ずご確認ください。

●ポストライフサービスセンター 〒151-8591 東京都渋谷区千駄ヶ谷1-20-6 JP共済生協
0120-562-105 受付時間 9:00~17:45 (土日・祝日を除く)